

診断用 X 線可動絞り KT-M-38 LED

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

- (1) 寸法：幅 225 mm×高さ 185 mm×奥行 240 mm
- (2) 質量：5.0 kg

2. 構成

2.1 本体

X 線可動絞り装置本体

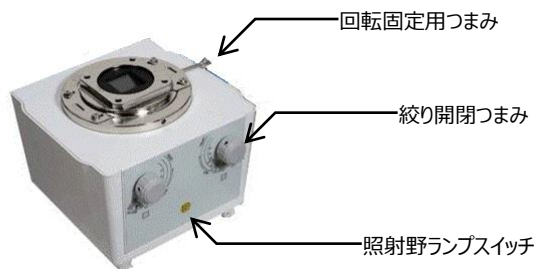
2.2 オプション

付加フィルタ

2.3 組合せ装置

組合せの X 線装置は、弊社若しくは弊社指定の業者にお問い合わせください。

外観図



* 3. 原理

本装置は、組合せ装置の X 線装置に取り付けて、X 線照射野の大きさを手動で撮影サイズに絞ることができる。

照射野ランプを点灯させることにより X 線照射野を確認できる。

* 4. 電氣的定格

4.1 電源定格

- (1) 消費電力：24VAC, 1A/24VDC, 1A(2)
- (2) 電源周波数：50/60Hz
- (3) 入力電力：24W

4.2 保護の形式と程度

電撃に対する保護の形式による分類：クラス I 機器

4.3 電氣的仕様等

最高使用管電圧：150kV
光照射野の照度：160 lx 以上（SID 100cm）
照度比：1：4 以上（SID 100cm）

4.4 固有有過

1.2 mm Al 当量

【使用目的又は効果】

X 線画像診断を対象とする X 線撮影に際し、X 線照射野を調整することで、画像の品質に影響を及ぼす散乱放射線の影響を抑制し、標的としていない身体部分への放射線の到達を抑制又は排除することにより患者を保護します。

【使用方法等】

1. 準備

- (1) システムの電源を投入する。
- (2) 患者を撮影位置に合わせる。

2. 撮影位置、照射野の調整、撮影

- (1) X 線管装置を撮影位置に設定する。
- (2) X 線可動絞りの照射野ランプを点灯させ、絞り開閉つまみの操作で、X 線照射野を撮影サイズに調整します。
- (3) 撮影条件を設定し、X 線を照射する。

3. 使用終了

システムの電源を遮断する。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 1) この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。
- 2) 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定の EMC 性能（電磁両立性）を発揮できないおそれがあるので指定機器以外は接続しないこと。
- 3) 本装置の傍で携帯電話など電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼすおそれがあるので使用しないこと。

〈妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用〉

妊婦、妊娠の疑いのある者、授乳中の者、及び小児へ使用する場合は医師の指示のもとで慎重に行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

周囲温度	： -10～+60℃
相対湿度	： 10～95%（結露、氷結のないこと）
気圧	： 700～1060hP

〈耐用期間〉

10 年〔自己認証（当社データ）による〕

（但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検（日常点検）〉

- 1) 目視による点検
 - (1) 外観の確認
装置の外観に異常がないことを確認すること。
 - ・ ケーブル、附属品などに損傷や磨耗がないこと。
 - (2) 清浄性の確認
清浄な状態であることを確認すること。
 - ・ 装置に被検者の体液、血液、汚物及び造影剤等が附着していないこと。
 - (3) 装置周辺の確認
装置の妨げになる物がないこと。
-
- 2) 機能の確認
 - (1) 装置の正常状態の確認
装置の正常状態・正常動作を確認すること。
 - ・ 可動部の動作
 - ・ 装置（附属品含む）の動作
 - ・ 異音、異臭がないことを確認すること。
 - ・ X 線照射野表示器の点灯を確認すること。
 - (2) 装置の固定状態の確認
装置（附属品含む）の固定を確認すること。
 - (3) 安全機能の確認
所定の安全機能が正常に作動することを確認すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

〈業者による保守点検〉

12 ヶ月を超えない一定期間ごとに定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。詳細は取扱説明書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者との氏名又は名称等】

製造販売業者、製造業者：株式会社ケンコー・トキナー
TEL:0120-159-166

販売業者（販売店）

修理・お問い合わせ連絡先 貼付け欄